

1 放課後キッズクラブとは

放課後キッズクラブは、小学校施設を活用して実施する事業です。①全ての子どもたちを対象に無償で「遊びの場」を提供すること、②留守家庭児童等を対象に「生活の場」を提供することを目的に実施しています。

平成16年度に開始され、令和2年度には本市の全ての小学校に設置されています。

鉄小学校放課後キッズクラブは、青葉区が選定した法人（NPO法人：くろがね子ども地域ネットワーク）が運営を行っています。

2 運営法人 NPO法人くろがね子ども地域ネットワーク について

特定非営利活動法人くろがね子ども地域ネットワークは、鉄小学校放課後キッズクラブを運営するために地域で立ち上げた地域住民による法人です。この法人は、子ども及び保護者に対して、子どもの居場所づくり、子育て支援及び子どもを中心とする地域交流のためのネットワークづくりに関する事業を行い、安心して健やかに生き生きと暮らすことのできるコミュニティーの形成に寄与することを目的としています。以下の役員で構成されています。

役員名簿

事業者の名称

特定非営利活動法人くろがね子ども地域ネットワーク

役職名	氏名
理事長	坂田 清一
副理事長	澁谷 要
副理事長	吉田 精孝
理事	金子 茂文
理事	佐藤 博
理事	白井 勇次
理事	山田 恭子
監事	坂田 信二
監事	星野 拓巳

3 鉄小学校放課後キッズクラブの活動について

放課後キッズクラブでは、放課後児童支援員を中心とした職員が、児童の育成支援や遊びの場の提供などを行っています。

※放課後児童支援員とは

保育士・社会福祉士などの資格保有者、教員免許の保有者、高等学校等を卒業して2年以上（かつ2000時間以上）放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事し市長が適当と認めた者など、一定の要件を満たした者が、都道府県等が行う研修を修了することで「放課後児童支援員」になることができます。

鉄小学校放課後キッズクラブは、鉄小学校の体育館棟1階のキッズルームを中心に、地域交流室・校庭・体育館・家庭科室・市民図書を利用して活動しています。日常は、教室ではレゴ・ボードゲーム・アイロンビーズ・ポケモン人形等での人形遊び・ウノやトランプ・ぬりえや折り紙・読書・宿題や自習など、子どもたちの興味のあることをそれぞれ見つけて行っています。校庭が使用できるときは、サッカー・野球・バスケット・ドッチボール・テニス・バトミントン・鬼ごっこ・遊具遊び・虫取り・なわとび・砂遊び等を楽しんでいます。校庭が使えないときは、体育館でバスケット・ドッチボール・バトミントンなどを行っています。1年生歓迎会・卒業生さようなら会などのイベント、映画鑑賞・フリーアート・フラワーアレンジメント・ハロウィングッズづくり・クリスマスグッズづくりなどの作品作成イベントのほか、日本の伝統的な行事（しょうぶ湯・ゆず湯・鏡開き・節分等々）や海外の主な行事（クリスマス・ハロウィン等々）を楽しみます。また、地域交流室を利用して、そろばん教室・英語教室・漢字教室・将棋教室を月2～4回・日本漢字能力検定等の受検会場の運営・くろがね倶楽部との共催書道教室等を行っています。

4 放課後キッズクラブの開所日について

放課後キッズクラブは、日曜日及び国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除き、原則として開所となります。

ただし、放課後キッズクラブを閉所するやむを得ない理由がある場合や、利用希望がない場合等において、閉所または開所時間を短縮する場合があります。

また、利用可能な日や時間は利用区分によって異なります（詳しくは、P4～6参照）。

〈放課後キッズクラブを閉所するやむを得ない理由がある場合の例〉

	警報発表時 ※詳しくはP24参照)	夏休み期間中の猛暑時 ※詳しくはP25参照)	学級閉鎖等
区分1	閉所	閉所	感染拡大を防止するため、閉鎖対象となった学級・学年・学校の児童は、体調不良の有無にかかわらず、クラブの利用・参加はできません。 ※2
区分2A・B (区分1スポット利用含む)	開所 ※特別警報発表時は閉所	開所	

※1 表に記載がない事由においても、やむを得ない理由により閉所をする場合があります。

※2 学級閉鎖が学級・学年単位の場合は、他の学級・学年の児童の活動は行います。

5 放課後キッズクラブの利用区分について

利用にあたっては、遊び場利用を目的とした「わくわく区分」と、それに加えて留守家庭児童等の遊び及び生活の場所を目的とした「すくすく区分」があります。

また、「すくすく区分」には、午後5時まで利用の「すくすく（ゆうやけ）」と午後7時まで利用の「すくすく（ほしぞら）」があります。

それぞれの利用区分の違いの概要は、次の表のとおりです。利用目的に沿って区分を選択くださいますようお願いいたします。

利用区分	わくわく【区分1】	すくすく【区分2】		
		ゆうやけ【A】	ほしぞら【B】	
利用目的	遊びの場	遊びの場+生活の場		
登録条件	<ul style="list-style-type: none"> 当該小学校又は当該義務教育学校前期課程（以下「当該小学校等」という。）に通学している児童であること 当該小学校区又は当該義務教育学校区（以下「当該小学校区等」という。）に居住し、国立小学校、私立小学校又は特別支援学校等に通学している児童であること。 			
	—	留守家庭児童等※であること		
利用時間	平日	放課後から 午後4時まで	放課後から 午後5時まで	放課後から 午後7時まで
	土曜日	なし ※プログラムのある日のプログラム参加は可	午前8時30分～ <u>午後5時まで</u>	午前8時30分～ <u>午後7時まで</u>
	土曜日を 除く学校 休業日	午前10時～12時・午後13時～15時 ※午前・午後のどちらかで利用ができます。	午前8時～ <u>午後5時まで</u>	午前8時～ <u>午後7時まで</u>
お迎え	各キッズクラブで定められている最終下校時刻後に下校する場合は、保護者又は保護者から指定された方のお迎えが必要となります。（詳しくはP21を参照）			
利用料	無料 ※スポット利用は800円/回+おやつ代 <u>(P4参照)</u>	月額2000円+おやつ代（7、8月のみ2500円+おやつ代） ※延長料（午後7時まで）は400円/回	月額5000円+おやつ代 （7、8月のみ5500円+おやつ代）	
		<u>減免あり（詳しくはP8を参照）</u>		
保険加入料	年額700円必須（詳しくはP11を参照）			
定員	なし	あり		
利用申込に必要な書類	利用申込書	<ul style="list-style-type: none"> 利用申込書 留守家庭児童等であることの証明書 		
		※利用区分に関わらず、食物アレルギーのある児童は、学校生活管理指導表（写し）の提出が必要です。		

※留守家庭児童等とは、保護者が就労等により、放課後の時間帯において、お子さんを保護・養育することが難しい世帯のお子さんをいいます。

6 わくわく【区分1】の利用について

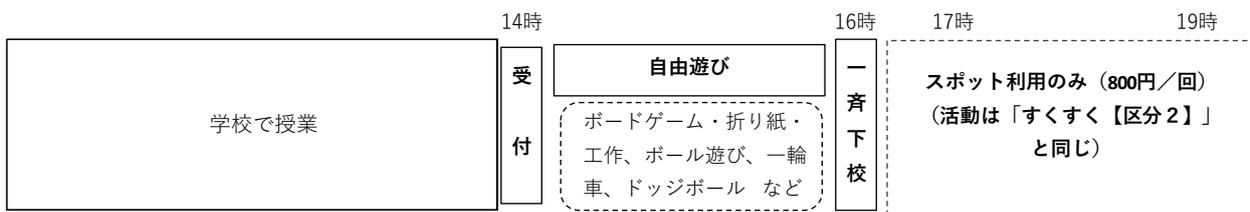
(1) 利用時間

平日	放課後～午後4時
学校休業日※	午前10時～12時 午後13時～15時

※土曜日はスポット利用や、プログラムのある日でプログラムに参加する場合のみ利用できます。

(2) 一日の活動スケジュール（標準例）

<平日（学校のある日）>

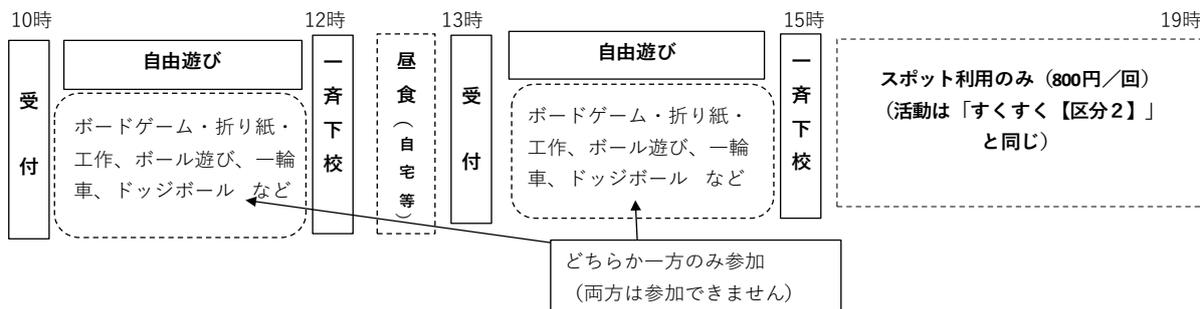


★利用カードを提出し、受付をすませてから、遊びます。

★自由遊びの時間には、プログラムを実施することもあります。希望するお子さんはプログラムに参加することもできます。

<学校休業日（土曜日除く）>

<学校休業日（土曜日除く）>



★利用方法は、学校がある日と同じです。

★わくわく区分のお子さんは、スポット利用の場合を除き、**キッズクラブ内では昼食を食べられません。**

※上記の図は横浜市が示す一例で、実際の活動スケジュールや内容は異なる場合があります。

(3) 利用料について

わくわく【区分1】は**無料**です。※ただし、保険加入は必須です（詳しくはP11を参照）。

スポット利用について

スポット利用とは、わくわく【区分1】のお子さんで、保護者の一時的な用事により、放課後の時間において自宅を留守にする場合などに、お子さんを留守家庭児童等として午後7時まで受入れる制度です。すくすく【区分2A・B】の定員に空きがある場合のみ利用できます。スポット利用には、あらかじめのお申込みが必要で、1回あたり800円の利用料とおやつ代（実費）がかかります。スポット利用の場合、放課後キッズクラブの最終下校時刻（16時30分まで）は、保護者のお迎えは不要ですが、それ以降はお迎えが必要となります。

(4) プログラム参加の場合（午後4時を越える場合）

放課後キッズクラブでは、子どもたちの活動を充実させるために、プログラムを実施しています。わくわく【区分1】のお子さんが午後4時を越えて実施するプログラムに参加する場合には、プログラム終了時間まで参加することになりますので、お子さんと下校時刻について確認しておくようにしてください。

※ プログラム参加には、材料費等の実費がかかる場合があります。今後、プログラム実施日や申込などの詳しい内容は会員サイトおよびキッズニュース等でお知らせします。

※ スポット利用の場合には、プログラム終了後、引き続き放課後キッズクラブでお子さんをお預かりします。

(5) 非常時における利用制限について

警報発表時（P24 参照）や夏休みにおいて猛暑が予想される時（P25 参照）、新型コロナウイルス感染症の影響がある場合等、児童の安全な遊び場が確保できない状況においては、**わくわく【区分1】の利用を制限させていただく場合があります。**

利用を制限する場合には、あらかじめ、保護者の皆さまに対して、お知らせさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う受入れの考え方については、以下のとおりです。

<新型コロナウイルス感染症に伴うわくわく【区分1】の受入れの考え方>

新型コロナウイルス感染症の影響がある場合においては、わくわく【区分1】の利用を制限・中止等に変更をさせていただく場合があります。

なお、コロナ禍におけるわくわく【区分1】の受入れ方法について、横浜市が次のとおり受入れの考え方の目安を示しています。詳細については、市ウェブページでご確認いただけます。

（※あくまでも目安のため、学校やキッズクラブの状況に応じて受け入れることとなります。実際の受入れ方法については、直接クラブにお問い合わせください。）

神奈川県 新型コロナ感染症レベル	わくわく【区分1】の受入れの考え方（目安）
レベル4（避けたいレベル）	中止及び一層の利用制限（中止とする場合は別途通知）
レベル3（対策を強化するべき）	
レベル2（警戒を強化するべき）	原則として利用制限
レベル1（維持すべき）	原則として受入れ。ただし、実施条件を満たせない場合や、学校の感染症対策の対応に沿わない場合はクラブの実情に応じて利用を調整することとする。
レベル0（感染者ゼロ）	従来通り受入れ（制限等なし）

<横浜市ウェブページURL>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hokago/hokagokids/hokago-kids.html>



7 すくすく【区分2A・B】の利用について

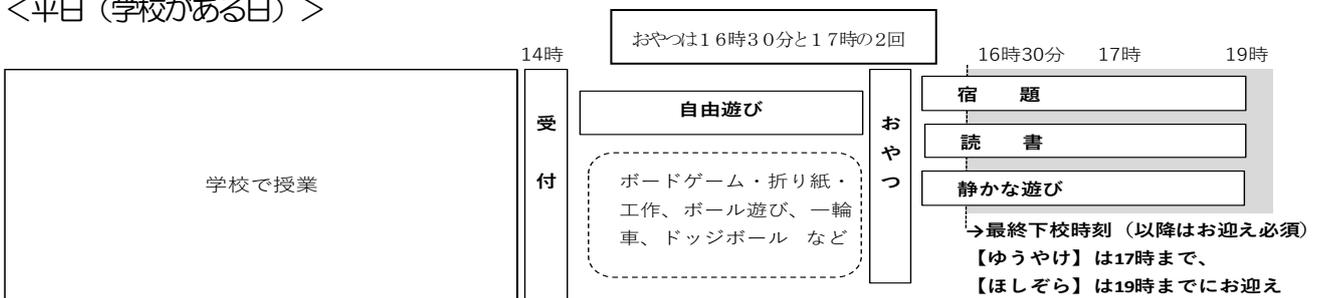
(1) 利用時間

	すくすく (ゆうやけ) 【区分2A】 ※	すくすく (ほしぞら) 【区分2B】
平日	放課後～午後5時	放課後～午後7時
土曜日	午前8時30分～午後5時	午前8時30分～午後7時
土曜日を除く 学校休業日	午前8時～午後5時	午前8時～午後7時

※すくすく (ゆうやけ) 【区分2A】は延長料 (400 円/回) を支払うことで、午後5時以降も、午後7時まで利用することができます。

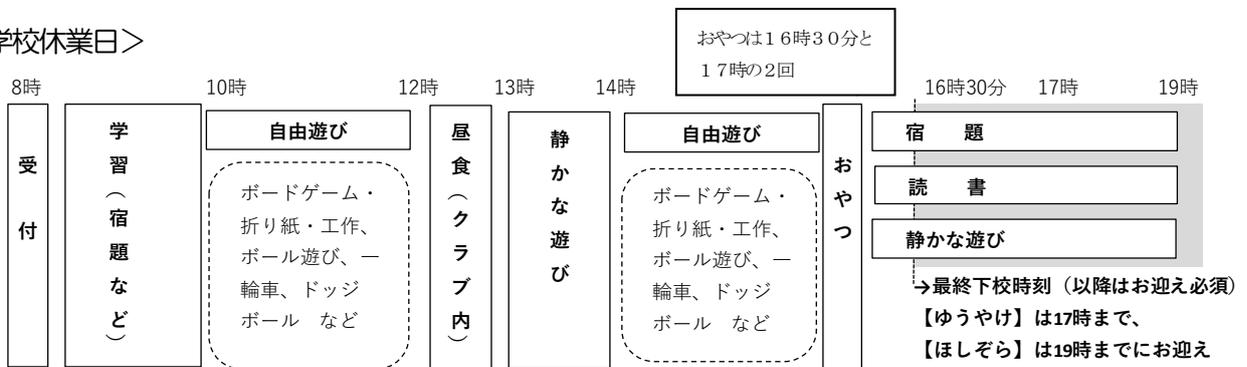
(2) 一日の活動スケジュール (標準例)

<平日 (学校がある日)>



- ★利用カードを提出し、受付をすませてから、遊びます。
- ★自由遊びの時間には、プログラムを実施することもあります。希望するお子さんはプログラムに参加することもできます。
- ★16時以降は、おやつを食べたり、宿題や読書など静かな活動をします。
- ★キッズクラブが設定する最終下校時刻 (季節によって異なる) を過ぎたら、保護者のお迎えが必要となります。

<学校休業日>



- ★利用方法は学校がある日と同じですが、1日中キッズクラブで過ごすため、生活習慣やリズムが崩れないように配慮して活動します。
- ★土曜日は8時30分からの開所です。

※上記の図は横浜市が示す一例で、実際の活動のスケジュールや内容は異なる場合があります。

(3) 利用料について

すくすく【区分2A・B】は、「生活の場」として保護者が安心して子育てと就労等を両立できるよう支援することを目的としており、利用者には相応の利用料をご負担いただいております。利用料はキッズクラブの運営及び活動を維持していくための経費としています。

	すくすく（ゆうやけ）【区分2A】	すくすく（ほしぞら）【区分2B】
利用料（月額）	2,000円 （7、8月のみ2,500円）	5,000円 （7、8月のみ5,500円）
延長料（午後7時まで）	1回あたり400円	—

※利用料とは別に保険の加入が必要です（詳しくはP11参照）。

※すくすく【区分2A・B】の利用料はその月の利用がなくても、利用料が発生します。

※おやつ代として実費相当額がかかります。プログラムに参加する場合には、利用料とは別に材料費等の実費がかかる場合があります。（プログラム実施日や申込などの詳しい内容はキッズニュース・キッズクラブ会員専用サイト・ホームページ等でお知らせしていきます。）

※利用料はクラブが指定する期日までにお支払いください。

※すくすく【区分2A・B】の利用料には減免制度があります（詳しくはP9参照）。

<すくすく【区分2A・B】の利用料減免制度について>

横浜市では、放課後キッズクラブのすくすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分2A・B】を利用するのに経済的な理由でお困りの方に対して月額利用料を減免し、利用を支援する制度を設けています。

(1) 減免の対象となる方

以下の①～③のいずれかに該当する方が減免対象となります。

- ①横浜市就学援助を受けている方
- ②生活保護世帯の方
- ③市民税所得割非課税世帯の方

(2) 減免金額

減免額の上限は月額2,500円です。

- (例) 月額利用料(※)が2,000円の場合は、減免後の利用料は月額0円
月額利用料(※)が5,000円の場合は、減免後の利用料は月額2,500円

※減免対象となるのは月額利用料のみであり、おやつ代、材料費及びプログラム利用費等の実費、わくわく【区分1】のスポット利用料(1回800円)、すくすく(ゆうやけ)【区分2A】の延長料(1回400円)及び保険加入料は減免の対象となりません。

(3) 減免制度利用にあたっての留意点

- ・(4)に記載している①～③のいずれかの要件を満たさなくなった場合(例:就学援助の対象ではなくなり、受給を辞退した場合、婚姻により非課税世帯ではなくなった場合等)については、速やかに「放課後キッズクラブ利用料減免適用外申出書」のご提出をお願いします。
- ・虚偽又は不正な申請等により、減免を受けた場合には、通常の利用料を遡ってお支払いいただきます。

減免を希望する場合は次ページの「(4) 減免制度利用にあたっての手続き」もあわせてご確認ください。

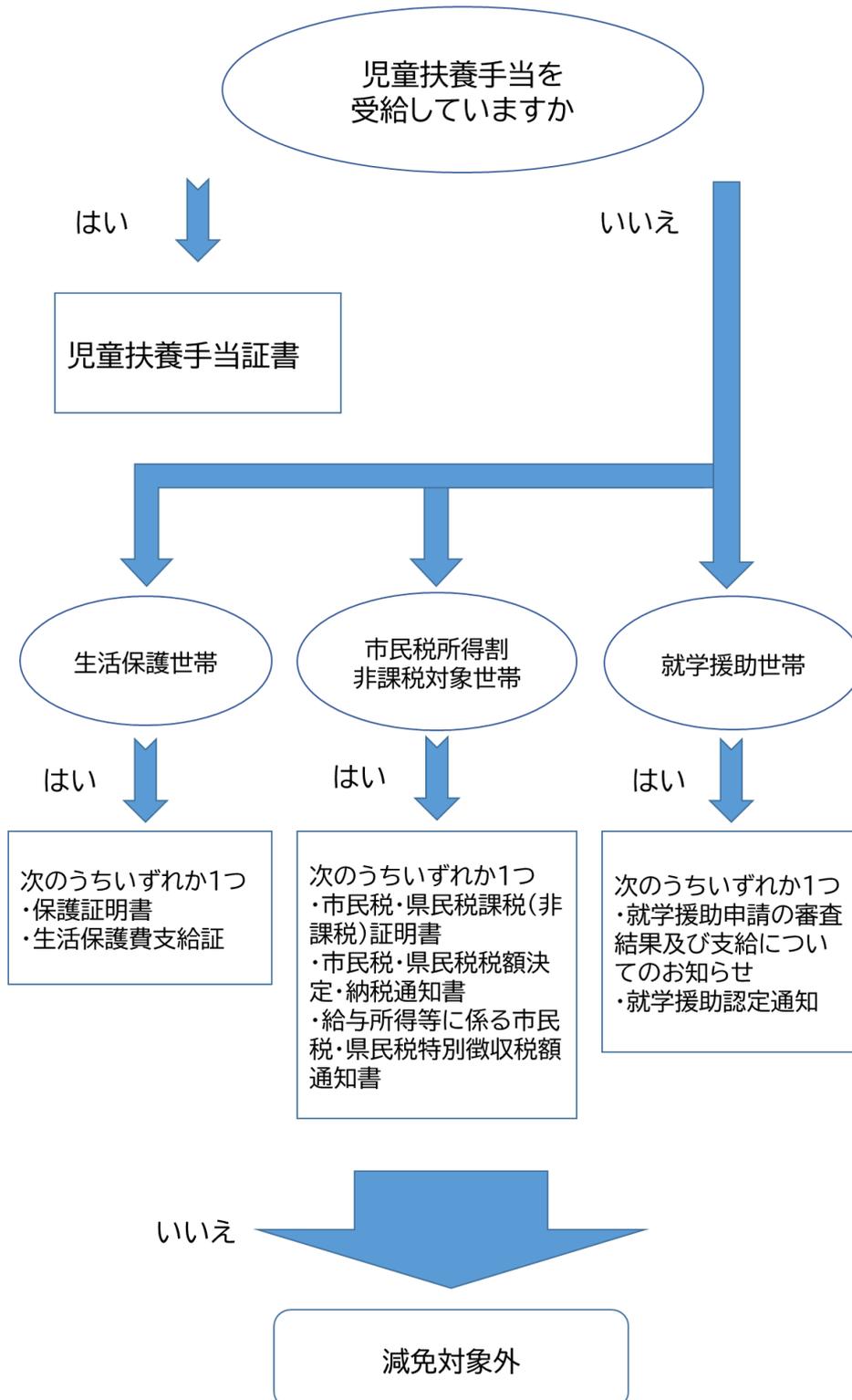
(4) 減免制度利用にあたっての手続き

減免を希望される場合は、以下のフロー図及び表をご確認いただき、利用申込書の「V 減免利用について」欄を記入した上で、必要書類を提出してください。※提出書類や提出時期は対象となる方によって異なります。)

なお、年度途中で減免の対象となったこと等により、利用申込後に減免を希望される場合は提出書類をご準備いただき、クラブへお申し出ください。

申請期限は当該年度の12月末までです。期限が過ぎた場合には、減免申請の対象とすることが原則としてできませんので、ご注意ください。

【提出書類フロー図】



提出書類	提出時期	備考
児童扶養手当証書【写し】 ※1	キッズクラブの申込時 又は 減免の適用を受けようとする時	有効期限内の証書に限ります。
保護証明書【原本】		保護証明書の発行は、区役所生活支援課生活支援係の担当ケースワーカーに依頼してください。（無料です。）
生活保護費支給証【写し】		
市民税・県民税課税（非課税）証明書【原本】		区役所税務課で取得することができます（1件につき300円がかかります）。※2
市民税・県民税税額決定・納税通知書【写し】		区役所で納入している場合は、区役所から送付されます。※2
給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額通知書【写し】		勤務先で徴収されている場合は、勤務先からもらえます。※2
就学援助申請の審査結果及び支給についてのお知らせ【写し】	学校から受理次第速やかに	<ul style="list-style-type: none"> ・年度途中から就学援助を受ける場合は、就学援助の対象となる事由が発生した月をお申し出ください。（当該月から減免の適用となります。） ・4月に当初に申請をされた方は、7月下旬頃に学校より送付されます。4月以降に支払われた利用料については、遡って減免が適用されます。（減免相当額は後日返金※3） ・新入生を対象とした「入学準備費」とは異なります。
就学援助認定通知【写し】		

※1 児童手当や特別児童扶養手当は対象となりません。

※2 減免を受けようとする月により、提出していただく証明書・通知書の年度が異なりますので、放課後キッズクラブへお問合せください。

※3 前年度に、就学援助を受けていることにより、利用料の減免を受けている場合は、4月から書類を提出するまでの期間の利用料は減免適用後の金額をお支払いいただくことができます。就学援助の審査の結果、対象ではない場合は遡って減免相当額をお支払いいただきます。

8 保険への加入について

放課後キッズクラブでは、利用いただく皆様に、万一の怪我や事故の賠償責任に備えて、保険にご加入いただくとともに、保険の掛金（お子さん1人につき年額700円）を負担していただきます。

この保険は鉄小学校キッズクラブを利用するお子さんを対象に、運営法人特定非営利活動法人くろがね子ども地域ネットワークが加入するものです。放課後キッズクラブの利用申込み手続きの際に、保険の掛金をお支払いください。

なお、保険の掛金は年間掛金を適用しているため、一度納入された掛金は、返金することができません。また、「保険制度に関するQ&A（P27）」も、あわせてご一読ください。

【補償内容】

①「傷害保険」「②賠償責任保険」2つの補償があります。

放課後キッズクラブの活動中及び放課後キッズクラブと自宅の往復途中（自宅への一時帰宅も可）に発生した事故等を補償する制度です。

- ① 児童が怪我による死亡、後遺障害、入院、通院を補償（「熱中症」および「細菌性・ウィルス性食中毒」も対象です）
- ② 児童が他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負った場合に対象となります。

- (1) 保険制度運営負担金 お子さん1人につき 年額700円
- (2) 補償内容

	内容	保険金額・支払限度額*
傷害 保険	通院（1日目から90日限度）	1500円/日
	入院（1日目から180日限度）	4000円/日
	死 亡	3,000万円
	後遺障害	90万円～3,000万円
賠償 責任	対人賠償・対物賠償	共通限度額 1名/1事故 5億円

*傷害保険は、医療機関にかかる全額が補償されるものではありません。定額の支払いとなります。

- (3) 対象となる事故の範囲

- 傷害保険・・・放課後キッズクラブ利用中のお子さんの事故
放課後キッズクラブと自宅の間を往復途中のお子さんの事故（交通事故も含む）
- 賠償責任・・・放課後キッズクラブ活動中に児童が他人にケガをさせたり他人の物を壊したりしたことにより、法律上の賠償責任を負うことによって被った損害を補償

- (4) 支払方法

支払いは・・・2月末日までに令和6年4月からのキッズクラブにお申込みした方で、口座自動引落申込済の場合は3/20に利用料と一緒に引き落としいたします。それ以外の方は、4/1～利用する場合は、3/20までに鉄小学校放課後キッズクラブで使用する特定非営利活動法人くろがね子ども地域ネットワークのゆうちょ銀行口座(以下)に、保険掛金 700円をお振り込みください。振込手数料は各ご家庭でご負担いただきます。受入明細票は必要ありません。

特定非営利活動法人くろがね子ども地域ネットワーク ゆうちょ銀行口座	
ゆうちょ銀行からお振り込みいただく場合：	
口座記号番号	00270-6-108214
口座名称(漢字)	トクヒ)くろがね子ども地域ネットワーク
口座名称(カナ)	トクヒ)クロガネコドモチイキネットワーク
加入者払込店	横浜柿の木台
ゆうちょ銀行以外の銀行等からお振り込みいただく場合	
店名(店番)	〇二九(ゼロニキュウ)店(029)
預金種目	当座
口座番号	0108214

- (5) その他

- ・利用申込みの際に提出していただいた個人情報については、保険金の請求のために契約保険会社に提供することがありますのでご了承ください。
- ・事故発生日から3か月以上経過しても保険金請求にかかる案内が届かない場合は、放課後キッズクラブまでご連絡ください。

9 利用申込みについて

放課後キッズクラブの利用申込は年度単位（4/1～3/31）で行います。年度当初から利用を希望する場合は以下の締切日までに、必要書類を放課後キッズクラブにご提出ください。

年度途中から利用する場合は、利用希望月の前月末日までに必要書類を提出してください。

利用区分	利用登録に必要なもの	提出締切※4/1から利用開始の場合	
		在校生	新1年生
わくわく 【区分1】	・利用申込書 ・保険料（700円）	令和6年3月9日	令和6年3月25日
すくすく 【区分2A・B】	・利用申込書 ・保険料（700円） ・留守家庭児童等を証明する書類	令和6年3月9日	令和6年3月25日

※わくわく【区分1】の新1年生は、スポット利用の場合を除き、最初の懇談会の日(全学年対象)からの利用開始となります。

<留守家庭児童等を証明する書類>

すくすく【区分2A・B】の登録の場合には、お子さんと同居するすべての保護者について、次の書類のいずれかが必要になります。証明書等をご提出いただけない場合は、すくすく【区分2A・B】への登録はできません。

※保護者とは、そのお子さんの父母又は父母に代わって養育している者のことをいいます。

※兄弟姉妹等、2人以上がすくすく【区分2A・B】に登録する場合、留守家庭児童等を証明する書類は1部で差し支えありません（利用申込書はお子さん1人につき1部必要です）。

保護者の状況	各種証明書等
会社員、公務員等	<u>就労（予定）証明書</u>
勤務予定者	
産休中及び育休中	
自営業	<u>自営業従事者等申告書</u>
病気の方 看護・介護中の方	<u>病気・障害等申告書</u> （※1） ※診断書等、状況が確認できる書類を添付してください。
障害のある方	<u>病気・障害等申告書</u> ※身体障害者手帳等、障害の状況が確認できる書類を添付してください。
求職中の方	<u>求職活動申告書</u> （※2）
在学中（中学生、高校生除く）	<u>学生証の写し又は在学証明書</u>
震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている方	<u>罹災証明書</u> ※ ※地震による家屋損壊・区役所 地震による火災・消火損、火災及び風水害による被災…消防署で発行していません。

※1 病気・障害等申告書の「出産」については、原則として、出産（予定）日から起算して8週間前の日の属する月の1日から、出産日から起算して8週間後の日の翌日の属する月の末日までです。（多胎妊娠の場合は、出産（予定日）の前14週間、後8週間となります。）

※2 求職活動を理由にすくすく【区分2A・B】に登録できるのは、登録日から3か月です。就労後は、すみやかに就労（予定）証明書を提出してください。また、求職活動申告書を連続して提出することや期間を延長することはできません。

※3 各種証明書は、鉄小学校放課後キッズクラブのホームページからダウンロードされるか、キッズクラブにお申し出ください。

10 利用の決定について

原則、利用申込書に記載した利用開始希望日から利用することができます。

ご提出いただいた利用申込書の記入内容に不明な点があった場合や虚偽等があった場合は、すすく【区分2A・B】への登録をお断りさせていただくことがあります。その場合は、放課後キッズクラブ又は運営法人NPO法人くろがね子ども地域ネットワークから事前にご連絡させていただきます。

11 新1年生の利用開始について

新1年生の利用開始日は、登録する区分によって異なります。

利用区分	利用開始日
わくわく【区分1】	学校生活への影響を考慮し、利用開始は <u>最初の懇談会の日(全学年対象)</u> からとなります。 ただし、スポット利用(利用料800円+おやつ代)の場合は、4月1日から利用することができます。
すすく【区分2A・B】	4月1日から利用することができます。

<新1年生の利用にあたっての注意事項>

利用区分にかかわらず、新1年生が4月1日から最初の懇談会の日(全学年対象)の間に利用する場合は、次の点にご協力いただきますようお願いいたします。

- ① 新1年生の利用にあたっては、4月1日から5月6日(ゴールデンウィーク明けまでは、必ず保護者の責任で送迎を行ってください。
- ② ①期間中の送迎に関しましては、基本保護者ですが、やむを得ない場合は兄弟姉妹でも可能ですが保護者の方の確認書(同意書)が必要になります。
- ③ お子さんの状況を把握するためと、お子さんが利用初日に初めての場所で緊張すること避けるために、できるだけ事前に放課後キッズクラブ職員と面談をお願いしています。在校生の様子を見て頂いたり、キッズの遊具や職員と遊んでいただきます。
- ④ ③の面談期間は
2/1~3/19(日曜・祝日以外) 17:30~18:30 (1人 各15分)
- ⑤ 面談ご希望の場合は、平日13:00~19:00・土曜日8:30~19:00の間にお電話(045-973-3431)で予約をしてください。その際、お子さんの氏名と保護者の方の連絡先をお伝えください。

12 利用区分の変更について

利用登録後、就労状況等の変更により、年度途中で利用区分を変更したい場合には、利用区分変更申込書を提出してください。会員サイトの利用区分変更申請(来月以降)ボタンより変更申請ができますが、原則変更希望月の前月末日までに必ず書面を提出してください。

月途中での利用区分の変更は原則できません。利用区分変更申込書は、原則変更希望月の前月末日までに提出してください。ただし、夏休み(7・8月)については、定員調整が必要になる場合もあるため、原則7月15日までに提出してください。

なお、利用区分の頻繁な変更は、生活リズムが崩れるなど、お子さんの負担となる場合もありますので、極力お控えくださいますようお願いいたします。

<留守家庭児童等を証明する書類の提出について>

- 年度途中で、新たにわくわく【区分1】からすすく(ゆうやけ・ほしぞら)【区分2A・B】に変更する場合には、留守家庭児童等を証明する書類(P12参照)の提出が必要になります。

- 一度すくすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分2A・B】に登録していた方でも、わくわく【区分1】からすくすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分2A・B】に変更する場合には、留守家庭児童等を証明する書類（P12参照）の提出をしていただくなど、留守家庭児童等に該当するか確認をさせていただきます。
- すくすく【区分2A・B】内の変更（ゆうやけ【区分2A】⇔ほしぞら【区分2B】）は、留守家庭児童等を証する書類の再提出が不要です。
- 勤務先が変わるなど、就労状況等が変わった場合には、改めて留守家庭児童等を証明する書類の提出が必要となります。

キッズクラブへの登録が完了したら、利用開始日に向けての準備をお願いします。次ページ以降の利用方法等をご確認のうえ、安全・安心なキッズクラブのご利用となるよう、保護者の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願ひします。

13 広報誌『キッズニュース』

放課後キッズクラブから保護者の皆さまやお子さんへのお知らせは、放課後キッズクラブが発行する『キッズニュース』により行います。『キッズニュース』の内容については、ぜひ、お子さんと一緒に確認をお願いします。

(1) 発行日と配付方法

『キッズニュース』は毎月初日ごろに発行し、ホームページまたはキッズクラブ会員サイト内に掲載いたします。

なお、夏休みや冬休み等の長期休業中の利用方法のお知らせ等、大切なお知らせをする場合、学校の担任の先生を通じて、全校児童に『キッズニュース』を配付することもあります。

(2) 『キッズニュース』の内容

① イベント・プログラムのお知らせ

放課後キッズクラブのイベント・プログラムには「無料のプログラム」「有料のプログラム」、「事前申し込みが不要なプログラム」「事前申し込みが必要なプログラム」があります。これらプログラムの内容、参加料、申込締切日、申込方法等をお知らせします。

保護者会や親子参加型プログラム、防災・避難訓練等のお知らせもします。

② 活動の様子

放課後キッズクラブの日々の活動の様子や、実施したプログラムの内容等をお知らせします。

写真付の分かりやすい内容でお知らせしますので、お子さんと一緒に楽しんでください。

③ お知らせとお願い

放課後キッズクラブからのお知らせとお願いを随時掲載します。

～『キッズニュース』への写真掲載について～

『キッズニュース』では、子どもたちの活動の様子を写真入りで掲載します。『キッズニュース』は、放課後キッズクラブの紹介のため、学校外の方へお渡しすることもあります。写真掲載を希望されない場合は、放課後キッズクラブへお知らせください。

14 『利用予定』の提出について

お子さんの利用予定をあらかじめ把握するため、会員サイトにご登録いただき、月利用予定入力にて利用予約をお願いしています。鉄小学校放課後キッズクラブでは、株式会社ヴィータスの学童会員コミュニケーションを利用して利用予約を行っています。

月利用予定に記載されている翌月の月行事予定カレンダーをご確認いただいたうえで、毎月25日までに翌月分の利用予定を提出してください。

<会員サイトの登録方法>

- ① 下記QRコードまたはURLよりキッズクラブ会員専用サイトにアクセスします。
- ② 入所お申込みフォームより保護者氏名・連絡先・ログインID用メールアドレスや利用される児童の情報等を入力して「申込」してください。
- ③ 仮登録受付お知らせメールが届きます。本文のURL をクリックすると登録受付が完了します。

登録用QRコードから



登録用 URL から

<https://kuroganekids.nlk.jp/entry/profile/admission.html>
gakudbun.nlk.jp/entry/profile/admission.html

※連絡先メールアドレスはGmailやYahoo!メールなどPCメールアドレスをご登録ください。
※携帯メールの場合は下記のドメインからのメール受信の設定を行ってください。
『@gakudbnavi.jp』 『@bouncenlk1.mails.jp』

<利用予約の方法>

- ① 下記QRコード又はURLよりキッズ会員専用サイトにアクセスします。
- ② 右記画面が出ます。
- ③ 「初めてログイン、またはパスワードをお忘れの方はこちら」をクリックしてログインIDを入力し、仮パスワードを発行します。
- ④ 【あなたのメールアドレス】に届いた仮パスワードでログインして任意のパスワードを設定すると、会員サイトが利用できます。
- ⑤ 「月利用予定入力」のメニューから、利用予定の申請をします。



月利用予定ページ (会員サイト) QRコード

https://kuroganekids.nlk.jp/103_menu/sc_input.html

The screenshot shows the 'キッズクラブ会員専用サイト' (Kids Club Member Site) login page. It includes a header with colorful balloons, a navigation bar, and a main content area with a 'ログイン' (Login) section. The login form has fields for 'ログインID' (Login ID) and 'パスワード' (Password), a checkbox for 'ログイン状態を維持' (Keep login state), and a blue 'ログイン' button. A red box highlights the link '初めてログイン、またはパスワードをお忘れの方はこちら' (Click here for first login or forgotten password).

<月利用予定入力と確認方法>

- ① 利用予定のQRコードから・会員サイトの上「≡」の月利用予定入力から・会員サイトの下部の月利用予定入力から予定を入力してください。
- ② 前月25日が締め切り日です。

月利用予定入力申請ページ

- 一括編集から一括入力が可能
- 詳細からも入力OK

※

2022年 9月 利用予定の入力申請 **申請済の月予定** 月行事予定カレンダー確認

9月の月利用予定申請の〆切は8月17日(水)です。

児童名 春風玲子 利用区分2-B

一括編集(平日) 一括編集(休校日) 一括編集(土曜)

日付	利用時間	お迎え	詳細	メモ	行事
1日(木)	無	○ 4:00 ○ 4:30 ○ 5:00 ○ 7:00	お迎え	詳細	
2日(金)	無	○ 4:00 ○ 4:30 ○ 5:00 ○ 7:00	お迎え	詳細	
3日(土)	無 ○ 8:30 ○ 9:00 ○ 9:30 ○ 10:00 ~	○ 4:00 ○ 4:30 ○ 5:00 ○ 7:00	お迎え	詳細	
5日(月)	無	○ 4:00 ○ 4:30 ○ 5:00 ○ 7:00	お迎え	折り紙教室	
6日(火)	無	○ 4:00 ○ 4:30 ○ 5:00 ○ 7:00	お迎え	詳細	
7日(水)	無	○ 4:00 ○ 4:30 ○ 5:00 ○ 7:00	お迎え	詳細	
8日(木)	無	○ 4:00 ○ 4:30 ○ 5:00 ○ 7:00	お迎え	詳細	
9日(金)	無	○ 4:00 ○ 4:30 ○ 5:00 ○ 7:00	お迎え	詳細	
10日(土)	無 ○ 8:30 ○ 9:00 ○ 9:30 ○ 10:00 ~	○ 4:00 ○ 4:30 ○ 5:00 ○ 7:00	お迎え	詳細	
12日(月)	無	○ 4:00 ○ 4:30 ○ 5:00 ○ 7:00	お迎え	詳細	

リセット 登録する

テスト花子

○ 出席 × 欠席

入退室時刻 ~ 17:30 一括更新 ON

開所時間: ~19:00

お迎え

メモ

平日の予定を一括更新します。

キャンセル セット

- 行事の内容を確認

- ラジオボタン選択で入力が簡単
- スマホからも入力OK

- 〆切日後の変更は、カレンダーから日付をクリックして変更

- ③ 入力後、下記要領でご確認ください。

申請済予定の確認ページ

2022年 9月 利用予定の入力申請 **申請済の月予定** 月行事予定カレンダー確認

前月予定 << 2022年 9月 申請済の予定確認 >> 次月予定 **利用予定の入力**

児童名 春風玲子 利用区分2-B 最終更新日: 2022-07-19 18:03:27

2022年 09月

月	火	水	木	金	土
			1 17:00 お迎え	2 17:00 お迎え	3
5 17:00 お迎え	6 16:30 お迎え	7	8 17:00 お迎え	9 17:00 お迎え	10
12 17:00 お迎え	13 17:00 お迎え	14 17:00 お迎え	15 17:00 お迎え	16 17:00 お迎え	17
19 敬老の日	20 17:00 お迎え	21 17:00 お迎え	22 17:00 お迎え	23 秋分の日	24
26 17:00 お迎え	27 17:00 お迎え	28 17:00 お迎え	29 17:00 お迎え	30 17:00 お迎え	

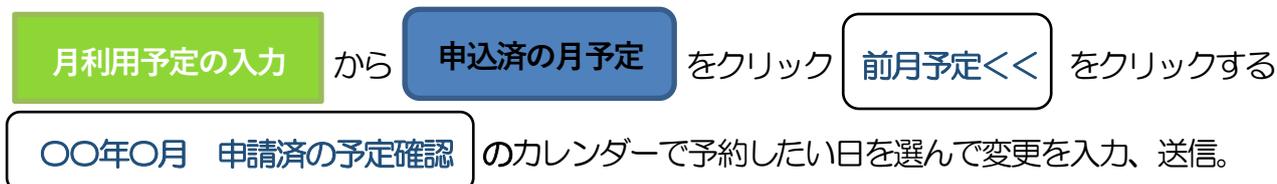
- 申請済の今月、来月の予定をカレンダーで確認OK

- 〆切日までは、何回でも予定の変更が可能

- ご利用日の前日まで変更可能

<月利用予定の変更または提出締切(25日)を過ぎてしまった時の方法>

- ① 月利用予定の変更や提出締切日が過ぎてしまった場合は、利用予定日の前日 23:59 までは、下記の方法で利用予約ができます。



●月利用予定変更可能時刻 利用予約日前日の23:59まで

※25日までに入力するとP16の方法で一括編集が行えますが、25日を過ぎるとできません。25日までに来月の予定が不明な場合などは、上記方法で25日までに大体の予約を入れていただき、はっきりした時点で、違っている日のみ上記の方法で変更の方が楽かもしれませんので、ご検討ください。

- ② 利用当日に、体調不良等の急な変更（前日までに変更がわかっている場合は上記方法）がある場合は下記の方法で変更ができます。

トップページの **[急遽] 本日の予定変更をする** から変更

- ※ **[急遽] 本日の予定変更をする** は、原則、当日体調不良や急な予定変更の場合のみご利用ください。前日までにわかっている場合、①の方法でお願いします。
- ※ ②の変更は、キッズクラブの確認画面に自動反映されず、スタッフが手入力で変更するため、間違いにつながりやすいです。当日の一人帰りの有無・帰宅予定時刻の間違いは児童の危険に、またおやつの有無では請求金額にも反映します。
- ※ 児童本人が変更を知らない場合は、学校に連絡を入れて担任の先生より伝えてもらうようにしてください。

ご注意：ご家庭で入退出のQRコードをQRコードリーダーで読み込んでしまうと、キッズクラブに来ていなくても入室や退出の連絡が入ってしまいます。また、こちらのシステムにも間違った情報が入ってしまいますので、絶対に読み込まないようにお願い致します。

下記のような QR コードの貼っている『利用カード』を利用する日に持たせてください。『利用カード』は、会員サイトに登録いただいた後、お子さんを通じて配付します。（表面には入室の QR コード・裏面には退出の QR コードが貼られています。）6年生まで使用します。



<利用日にお子さんが利用カードを忘れた場合>

- ・キッズクラブの利用予定の確認サイトで利用予約がある場合は、基本的には利用予約通りにします。
- ・利用カードがなく、かつ利用予約のない場合は、保護者に連絡をします。保護者に連絡が取れない場合はお子さんはそのまま下校することになりますので、ご注意ください。

<予定外の利用の場合（急きょ利用したい場合）>

- ・会員サイトで「【急遽】本日の予定変更する」より予約してください。
- ・**お子さんが登校後の変更の場合は、会員サイトの変更と学校とキッズに電話連絡をしてください。**

<利用を取りやめる場合>

前日の 23:59 までに会員サイトで予約の変更をしてください。当日になった場合は、会員サイトで「【急遽】本日の予定変更する」より利用の取り消しをしてください。

【利用にあたっての保護者の方へのお願い】

- ・お子さんの安全確認の観点から、利用予定表に記載された日の利用が原則です。
- ・利用カードの忘れや急な利用、急な取りやめ等は、スタッフがその対応に追われることで、キッズクラブを利用する子どもたちの活動に支障が出る可能性があります。また、保護者のなりすまし等、防犯上の観点からも、極力お控えくださいますようお願いいたします。
- ・急な利用・急な取りやめなど、予定と異なる利用をする場合には、キッズクラブに電話連絡もお願いします。

16 利用当日の流れについて

(1) 授業終了後からキッズルームへ行くまで

- ① 各学級での帰りの会が終わったら、靴を上履きから外靴にはき替えてキッズクラブに行きます。キッズクラブは体育館棟1階家庭科室の前です。
※学校休業日等については、インターホンで「お子さんのお名前」を告げ、出入り口より入校し、キッズルームまで行きます。
- ② キッズクラブ専用の上履きにはき替え、外靴を靴箱に入れます。
- ③ キッズクラブのスタッフに利用カードを渡して受け取りをし、手を洗ってキッズルームに入ります。
- ④ ランドセルをロッカーに入れて、スタッフの指示に従って、活動を開始します。

(2) 持ち物

キッズクラブへの持ち物は「平日（学校がある日）」と「学校がお休みの日」によって異なります。持ち物には必ずお子さんの名前を記入してください。季節に応じた持ち物等は、随時『キッズニュース』等でお伝えします。

※教室に忘れ物をしてしまっても、キッズクラブに来たら教室には戻れません。

<キッズクラブを利用するのに必要な持ち物>

- ・利用カード
- ・水筒（普段学校に持っていく中身と同じものにしてください）
- ・上履き（キッズ専用の上履きを使用します）

<キッズクラブで1日過ごす場合に必要な持ち物（学校がお休みの日）の持ち物>

※すくすく【区分2A・B】・わくわく【区分1】スポット利用が対象

- ・上記の持ち物に加えて、以下の物が必要な場合があります。
- ・お弁当（午後まで利用する場合のみ必要。夏休みはお弁当の中身が傷まないよう、保冷剤等を入れ、工夫をお願いします。）
- ・着替え（校庭や体育館で遊んだあと、必要に応じて着替えをします。）

<キッズクラブに持ってきてはいけないもの>

- ・学校に持って来てはいけないもの（ゲーム機、玩具、携帯電話等）
- ・自転車（学校休業日も自転車での登校は禁止です。）

(3) 帰り方

キッズクラブからの帰り方は、お子さんが一人で帰る場合とお迎えの場合があります。なお、お子さんが一人で帰る場合には、お子さんの安全面を考慮し一斉下校を行っています。

(ア) 一斉下校について

・一斉下校は、保護者のお迎えを必要とせず、お子さんだけで帰宅します。一斉下校時刻は30分毎に設定しています。（P21 参照）。

・わくわく【区分1】（スポット利用を除く）の場合は、午後4時の一斉下校時刻までに下校となります。

※わくわく【区分1】のお子さんは、利用予定に「お迎え」となっている場合で、午後4時（プログラム参加時は、プログラム終了時間）を越えた場合は、原則としてスポット利用の扱いと

なります。

- ・ すくすく【区分2A・B】又はわくわく【区分1】のスポット利用で、最終下校時刻を過ぎる場合は、保護者又は代理引取り人のお迎えを必要としています。

一斉下校時刻			最終下校時刻
午後3時30分	午後4時	午後4時30分	午後4時30分

(イ) お迎え

お迎えは、保護者の方又は代理引取り人の方ができます。お迎え予定時間(帰宅時刻)を月利用予定に入力してください。お迎えに来た際は、正門・西門のインターホンで「学年・組・お子さんのお名前」を告げ、入校し、キッズクラブの教室までお越しください。

- ・ すくすく(ゆうやけ)【区分2A】で、利用予定に「お迎え」となっている場合、そのお迎えが午後5時を越えたときは、原則として延長利用の扱い(400円/回)となります。

[代理引取り人について]

事前に「放課後キッズクラブ利用申込書」の裏面にある「児童代理引取人届出」欄に代理引取人の氏名等を記入し、事前に放課後キッズクラブに提出しておけば、その方のお迎えが可能です。なお、代理の方がお迎えをする場合は、運転免許証等の身分証明書を提示していただきます。

保護者の方へのお願い】

・ お迎えにいらした保護者の方が、一人帰りのお子さんを車でご自宅まで送ってくださる場合がありますが、できるだけお控え下さい。やむを得ず車で送る場合は、相手の保護者に必ず連絡をとり、了承の上に行ってください。連絡がつかない場合はおやめください。

・ 区分1の児童で他の学童クラブのお迎えの場合、1600を超えた場合はスポット料金をいただくこととなりますので、1600を超えないよう学童クラブにお伝えください。また、必ず顔写真入りのお迎え職員一覧表の提出と、顔写真付きの名札を着用するようお伝えください。

・ お迎えの場合は、必ず学校で使用する名札等を着用してください。特に、新1年生の保護者の方や、あまりお迎えに来ない保護者の方は、キッズのスタッフが確認できませんので、着用をお願いします。名札がなく、確認できない場合はお子さんの引き渡しをお断りする場合がありますのでご了承ください。

17 おやつについて

すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用するお子さんには、おやつを提供します。おやつは昼食と夕食の間の補食として位置づけています。ごはん・パン・麺類・おかずなどと袋菓子・飲み物等を提供しています。衛生上の観点から生野菜や切ったフルーツ等は提供していません。

人数が16人以上の場合、帰宅予定時刻や学年に応じて、16:30～と17:00～の2部制にしています。

なお、お子さんの食物アレルギーについては、利用区分に関わらず、必ず「放課後キッズクラブ利用申込書」の「Ⅲ 食物アレルギーについて」に記入し、学校に提出する「学校生活管理指導表」の写しを合わせて提出してください。なお学校生活では提供されない食物（そば、くるみ等）に対するアレルギー疾患を持つ児童等、学校生活管理指導表を学校に提出していない場合でも、医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」（写）をキッズクラブへ提出してください。また利用申込書の提出後に、食物アレルギーが判明した場合は、速やかにキッズクラブのスタッフへお知らせください。

また、おやつは、放課後キッズクラブで用意し、おやつ代として実費100円を保護者の方にご負担いただきます。持ち込みはご遠慮いただいておりますが、特別の事情がある場合等は、別途ご相談ください。（写真は2021年のものです）



18 利用料・月謝・おやつ代・スポット利用料・延長料等の支払方法について

(1) わくわく【区分1】・すくすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分2A・B】の利用料金等の支払方法

- ① 利用料等が発生しているご家庭には末日締め「請求書」が、次月10日までに会員サイトの下部 [請求書\(先月\)表示はこちら](#) に表示されます。
- ② 「請求書」には、月額利用料（ゆうやけ：2000円（7・8月2500円）、ほしぞら：5000円（7・8月5500円）・おやつ代・延長料（ゆうやけのみ、400円/回）・スポット利用料・月謝等が記載されています。正しく表記されているかご確認ください。
- ③ 請求書に記載されているお支払い金額は、毎月20日（再引き落としは27日）に自動引き落としにてお支払いいただくか、特定非営利活動法人くろがね子ども地域ネットワークのゆうちょ銀行口座（下記参照）に20日までに振り込みください。
- ④ 振込手数料は、各ご家庭でご負担いただきますようお願いいたします。
- ⑤ 自動引き落としのお手続きは、各ご家庭でお願いいたします。
- ⑥ 自動引き落としの手続き書類は、新1年生は入会のしおりと一緒に配布します。在校生で自動引き落としにされたい方は、キッズクラブまで書類をご請求ください。お子さまを通してお渡しいたします。
- ⑦ 自動引き落としが可能になるまでに日数がかかります。20日までに間に合わない場合はお振込みをお願いいたします。
- ⑧ 自動引き落としでは、兄弟姉妹の合計金額が引き落とされます。
- ⑨ お振込みの場合は、兄弟姉妹の合計金額をお振込みください。お振込みの際は、必ずご依頼人名の欄にお子さま全てのお名前を入力してください。
- ⑩ お振込みの場合は、ゆうちょダイレクトに申し込まれた場合は月5回までの振込料は無料となっています。
- ⑪ 自動引き落としの場合は、1回10円の手数料が発生いたします。

特定非営利活動法人くろがね子ども地域ネットワーク ゆうちょ銀行口座

ゆうちょ銀行からお振り込みいただく場合：

口座記号番号 00270-6-108214
口座名称(漢字) トクヒ)くろがね子ども地域ネットワーク
口座名称(カナ) トクヒ)クロガネコドモチイキネットワーク
加入者払込店 横浜柿の木台

ゆうちょ銀行以外の銀行等からお振り込みいただく場合

店名(店番) ○二九(ゼロニキュウ)店(029)
預金種目 当座
口座番号 0108214

19 警報発表時等の対応について

(1) 警報発表時の対応

		警報発表時の放課後キッズクラブの対応 【浸水対象】
学校がある日	登校前	<p>午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、<u>学校は児童の安全確保のため、全市一斉に「臨時休校」となります。</u></p> <p>放課後キッズクラブは、児童の安全対策を最優先としたうえで開所し、<u>すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れ</u>を行います。</p> <p>なお、利用する場合は、<u>必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</u></p> <p>※特別警報発表時又は「避難情報」が発表された場合は、閉所となります。</p>
	登校後	<p>児童登校後、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、</p> <p>児童の安全対策を最優先としたうえで放課後キッズクラブを開所し、<u>すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れ</u>を行います。スポット利用以外のわくわく区分のおさんは、基本的には学校での対応となります。</p> <p>なお、警報発表中は、児童の帰宅時間に関わらず、<u>必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</u></p> <p>※特別警報発表時又は「避難情報」が発表された場合は、放課後キッズクラブは閉所となります。</p>
	放課後	<p>警報発表中は、児童の帰宅時間に関わらず、利用しているすべての児童の保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。児童はお迎えが来るまで放課後キッズクラブで待機します。</p> <p>※交通機関が不通となる場合もありますので、できるだけ早いお迎えをお願いします。</p> <p>※特別警報発表時や又は「避難情報」が発表された場合であっても、帰宅の安全が確保されるまで、児童は利用区分にかかわらず、放課後キッズクラブで留め置きとなります。</p>
学校がない日	-	<p>午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、</p> <p>放課後キッズクラブは、児童の安全対策を最優先としたうえで開所し、<u>すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れ</u>を行います。</p> <p>なお、利用する場合は、<u>必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</u></p> <p>※特別警報発表時又は「避難情報」が発表された場合は閉所します。</p>

※「避難情報が発表された場合」とは、当該所在地に「緊急安全確保」、「避難指示」、「高齢者等避難」のいずれかが発表された場合をいいます。

なお、避難情報については、横浜市防災情報ポータルで確認することができます。

○横浜市 防災情報ポータルURL： <https://bousaicityyokohama.jp/>

▶本市トップページ暮らし・総合防災・救急・防犯防災・災害防災・災害情報防災情報・防災情報ポータル(避難指示・避難勧告の状況及び避難所の開設状況) (外部サイト)

警報発表時等で通常と開所時間が異なる場合は、職員がキッズクラブに到着してから利用可能になりますので、キッズに行く前に必ず電話連絡をし、受け入れ可能になっているかどうかを確認してください。

(2) 公共交通機関の計画運休が発表された場合について※

原則として、すすく(ゆうやけ・ほしぞら)【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポットのみの受入れとなります。また、児童の安全を考慮し、状況に応じて、来所の自粛やお迎えを要請することがあります。

※「公共交通機関の計画運休が発表された場合」とは、市内鉄道会社(JR線・東急線・みなとみらい線・京急線・相鉄線・市営地下鉄線・横浜シーサイドライン)の計画運休が判明した場合とします。

(3) 交通機関の計画運休等に伴い、職員の配置が困難な場合の対応

気象警報等が発令されていない場合であっても、当日中に特別警報の発令が想定されている状況において、公共交通機関の計画運休や交通状況により、事前に把握している利用児童数に合わせた条例基準の職員配置が困難な場合には、閉所する場合があります。

20 夏休み期間中の利用について

(1) わくわく【区分1】の利用制限について

猛暑時には外出時のリスクや熱中症の危険が特に高くなるため、夏休み期間において「熱中症警戒アラート」が前日の午後5時にまたは当日の5時に発表された場合、原則わくわく【区分1】の利用を休止します。詳細は、キッズクラブにお問い合わせください。

すすく【区分2A・B】に関しては「熱中症警戒アラート」が発令してもご利用いただけます。ただし、夏休み期間は長時間の活動であり、猛暑時は外遊びができないことも想定されることから、家庭で過ごすことが可能な場合には、キッズクラブの利用を控えることや計画的なご利用についてもご検討いただきますようお願いいたします。

※「熱中症警戒アラート」について

- ・発表は1日2回、前の日の午後5時と、その日の朝5時
- ・暑さ指数の値が33以上と予測された場合、気象庁の府県予報区等を単位として発表

※ご家庭でも下記のアドレスから「熱中症警戒アラート メール配信サービス」にご登録いただけます。環境省・気象庁が発表する熱中症警戒アラートについて、1日2回、登録した区域で熱中症警戒アラートが発表されたとき、速やかにメールが配信されます。

「熱中症警戒アラート メール配信サービス」の登録

PC・スマートフォン <https://plussugumail.com/usr/env/home>

フィーチャーフォン <https://msugumail.com/m/env/home>

LINE公式アカウント LINEID : kankyo_jon

アカウント名 : 環境省、二次元コード(環境省のページで「友だち追加」をタップ)



(2) 利用にあたってのお願い

<水分補給>

熱中症の予防のためには、こまめな水分補給が大切になります。

キッズクラブの利用時に水筒を持参するなど、キッズクラブまでの往復時や利用時間中に、お子さんが、こまめに水分を取ることができるよう、ご配慮をお願いします。

<利用時間の順守>

キッズクラブの利用時間より早く来て、クラブの開所まで外で待つお子さんがいらっしゃいます。日陰がない場所もありますので、熱中症予防のため、お子さんが利用時間にあわせて放課後キッズクラブに到着するよう、ぜひご配慮をお願いします。

21 「特定教育・保育施設等における事故情報データベース」への掲載について

キッズクラブの活動中に、重大な事故が発生した場合には、事業所名・氏名・小学校名等の個人の特定につながる情報を除き、内閣府が公表している「特定教育・保育施設等における事故情報データベース（以下、事故情報データベース）」へ事故の概要が掲載されます。保護者の方から要望があった場合は、一部の項目について非公表とすることが可能です。

そのような事故が発生しないようスタッフ一同努めて参りますが、万一発生してしまった場合には、事故情報データベースへ掲載される旨、予めご理解くださいますようお願いいたします。

<内閣府ウェブページ>特定教育・保育施設等における事故情報データベース

<https://www8.caogo.jp/shoushi/shinseido/data/index.html>

22 ご意見・ご要望等について

放課後キッズクラブを利用するうえでのご意見・ご要望等がありましたら、鉄小学校放課後キッズクラブまたは運営法人NPO法人くろがね子ども地域ネットワークまでご相談ください。

22 お問い合わせ先

放課後キッズクラブ事業は、学校とは異なり、法人によって運営されているため、キッズクラブ事業に関することは直接キッズクラブへお問い合わせをお願いします。

(例：キッズクラブの出席、欠席に関すること、キッズクラブの運営全般・制度についてなど)

鉄小学校放課後キッズクラブ

TEL：973-3431

FAX：973-3431

運営法人：NPO 法人くろがね子ども地域ネットワーク

同上

横浜市青葉区こども家庭支援課

TEL：978-2345

FAX：978-2422

保険制度に関する Q&A



★制度全般

Q 負担金を支払わないと、キッズの利用はできないのですか？

A はい。負担金は、受益者負担として利用者の方にご負担していただくことになっています。

必ずご利用前に負担金をお支払いください。

Q 2年生と4年生の保護者です。2人ではいくら支払えばよいのですか？

A 1人あたり年額合計700円ですので、この場合2人で1,400円となります。

Q 1日だけのイベントへの参加でも負担金を支払うのですか？

A はい。年度単位での加入のため、1日だけのイベント、または長期休業日だけ利用する場合でも必ず利用前に負担金をお支払いください。

Q 今度転居するのですが、転入先の小学校でも継続できるのでしょうか？

A 各運営法人が選定した保険加入しているため、転入先のキッズクラブが加入している保険制度の掛金をご負担いただけます。なお転入先の運営法人が同一法人であれば引き続き継続可能です。詳しくは転入先のクラブ/運営法人にご確認下さい。

Q キッズクラブに登録したが、一度も利用せずに途中で止めた場合、負担金の700円は返還してもらえますか？

A 一度お支払いいただいた負担金は、お返することはできませんのでご了承ください。

★傷害補償について

Q 保険金の支払の対象となる傷害とは、どのようなものを指すのですか？

A 対象となる事故は、キッズの活動中又はキッズと自宅の間を往復途中(自宅への一時帰宅も可)における「急激かつ偶然な外来の事故」による傷害です。けんしゅう炎など病気によるものは対象になりません。※「新型コロナウイルス感染症」「特定感染症」は対象外です ※往復途中とはキッズクラブ自宅へ「通常の経路」で真直ぐに帰宅することです。

Q 子どもが指を少し切ったので、病院に行きました。治療は1日だけで終わったのですが、1日だけでも傷害保険金は対象になるのでしょうか？

A はい。1日だけの通院でも保険金は支払われます。ただし、鍼灸院などの場合には保険金の対象とならない場合があります。又保険金は医療機関に支払った全額が補償されるものではなく定額の支払となります。

★賠償責任補償について

Q どのような事故が賠償責任保険金の支払いの対象となるのでしょうか？

A 子どもがキッズクラブの活動中にクラブや学校の窓ガラスを破損した。他の児童にケガをさせて治療費を請求されたなど法律上の損害賠償責任を負う場合に対象となります。

Q 子どもが他の児童の水筒を落として壊してしまいました。買い替え費用が全て補償されるのでしょうか？

A いいえ。補償される金額は破損した物の修理代又は時価額のいずれか低い金額となります。

Q 事故にあった場合、どのような手続きをすればよいのですか。

A 活動中・往復途中に傷害・賠償事故が発生した場合、速やかにスタッフに報告してください。後日、保険会社から保険金請求書類が送付されます。必要事項をご記入の上、ご返送ください。